

R2地域協働研究（ステージII）

R02-II-04 「集落機能強化加算制度と人材マッチングシステムのドッキングによる中山間地域における課題解決実践モデルの構築」

課題提案者 北股地区振興会

研究代表者 社会福祉学部 菅野道生

研究チーム員 庄司知恵子（社会福祉学部）、渡邊圭（東北学院大学）、川原直也（岩手県立大学）

<要旨>

本研究は、中山間地域における外部の人的資源を地域課題に結び付けるマッチングシステムの構築プロセスとその効果について、継続的に観察・評価を行う研究プロジェクトの一環として実施された。本研究の研究期間においては、マッチングシステムの持続可能性の観点から、財源として中山間地域等直接支払制度（以下、直接支払）に着目し、その試験的導入による効果と課題を探った。

直接支払においては令和2年度から新たに集落機能強化加算が制度化され、地域福祉も含む幅広い地域活動の財源としての活用が期待されている。一方で、その効果と課題を検証することが実践的な課題となっている。上記を踏まえ本研究では、直接支払の活用の可能性や限界を明らかにすることを試みた。

1 研究の概要（背景・目的等）

①中山間地域におけるニーズシーズマッチングシステムの構築の試み

岩手県の中山間地域¹の住民による地域振興組織である北股地区振興会²は、岩手県立大学との協働研究プロジェクトとして2018年度から「地区ボランティアセンター」（以下、地区VC）を設立し、地区内外からのボランティアを受け入れる仕組みづくりを行ってきた。この仕組みを活用したボランティアワークキャンプ（WC）の開催を軸に、現在も様々な活動に取り組んでいる。

取組の背景には、人口減少と高齢化に伴う、①高齢者のみ世帯等、日常生活上の困りごとを持つ世帯の増加、②人手不足による集落単位で行われてきた各種共同作業の維持困難といった地域課題の深刻化があった。こうした課題について、地域外部の「通いの人材」をボランティアとして受け入れることを通じてその克服の方向性を探ることがプログラムの目的であった。また、外部のボランティアの受け入れを通じて、地元住民による地域福祉活動への参加促進を図ることも重要なねらいとして位置づけられている（菅野2018、菅野ほか2020、渡邊ほか2021）。

②持続可能な仕組みづくりに向けた課題

上記の取り組みを通じて、地区センター内に地区内外のボランティアを地区内の個別のニーズや集落における活動上のニーズ等にマッチングする仕組みが構築され、コロナ禍による影響を受けながらも継続的にWCプログラムを実施してきた。WCプログラムに関する経費の大部分が協働研究にかかる研究費によって賄われていたが、2年目の活動終了時点において、活動の継続に向けては事業実施のための安定的な財源の確保が課題とされた。特に懸案となったのは、経費の多くを占めていた学生を中心とする外部ボランティアの現地までの移動費の確保であった。

③中山間地域等直接支払制度の活用の試み

こうしたなかで、令和2年度より直接支払における「集落機能

強化加算」（以下、本加算）を、上記活動の財源として導入する試みが行われることとなった。

直接支払は、1999年に成立した食料・農業・農村基本法において創設された、農水省所管の交付金制度である。農業生産活動の継続に向けて、農業の生産条件の不利を補正し多面的機能の確保を図るための施策として、2000年度から実施されている。

これは集落等を単位として市町村と協定を締結³し、これに従って5年間以上農業生産活動等を継続する農業者等に対して、面積に応じて一定額を交付する仕組みとなっており、単価は中山間地域等と平地との生産条件格差の範囲内で設定されることとなっている（農林水産省2021）。本制度は5年を1期の対策として実施されており定期的に変更が行われている。

直接支払は、農業生産活動（耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（泥上げ、草刈り等））及び多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護等）を対象とするものである。また地域農業の維持・発展に資する一定の取組を行う場合、交付単価に対する加算措置がとられている。本制度の第5期対策が2020年から開始されるにあたり、新たに「集落機能強化加算」が新設された。⁴これは、新たな人材の確保や集落機能（営農に関するもの以外）を強化する取組を行う場合についての加算であり、インターンシップ、営農ボランティア、農福連携活動の他、コミュニティサロンの開設や高齢者の見回り、送迎、買物支援など地域福祉活動⁵もその対象としている点に大きな特徴がある。なお、加算額は3000円/農用地10a(10㎡)、上限額は200万円/年度となっている。

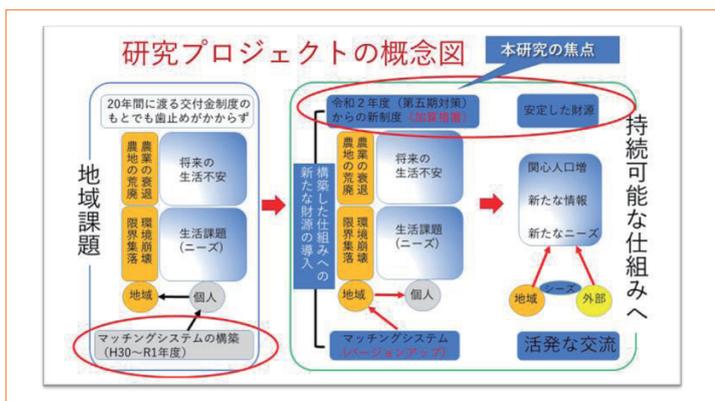
④研究の目的

近年、これまで地域福祉活動を支えてきた各種の財源（公的財源、共同募金、寄付金・会費等）が減少傾向にある地域も少なくないことが指摘されている（久津摩2019：125-137）。

今後、新たな活動財源を開拓していくことは地域福祉活動にとって重要な課題といえる。こうした課題について、代表的な研究においては「寄付の文化」の創造等が提起されている(大橋 2022: 65)が、その実現には長期的な努力が求められる。そのような活動に取り組む一方で、実践的には従来の社会福祉領域以外の公的財源を取り入れていくことも検討されてよいと思われる。特に中山間地域における地域福祉活動においては、本加算措置は有力な財源となる可能性がある。しかしその一方で、2020年度から開始された新たな加算措置でもあることから、その導入による効果や課題は十分に明らかになっているとは言い難い。⁶

本加算については「残念ながら今のところ利用は低調」(農山村文化協会 2021a: 81)との評価もあり、その要因として①「役所内の縦割りの壁」、②集落活動組織側における「営農以外」という用途へのとまどい、③「従来活動(営農に係る活動)で手いっぱい」の現状(農山村文化協会 2021b: 88)等が挙げられている。今後、中山間地域における地域福祉活動の基盤強化の図るうえで、こうした課題について、実践事例の検証を通じてより詳細に分析することが求められていると考えられる。

上記を踏まえ本研究では、中山間地域における地域福祉活動の財源として、本加算の活用可能性について、実践を通じて検証することを目的とする。実際の実践活動に即してその効果及び課題について記述する点に本研究の意義を見出すことができる。



2 研究の内容(方法・経過等)

(1) 対象地域の概要

岩手県内の中山間地域である北股地区で取り組まれている実践を分析の対象とする。北股地区は6つの行政区からなる地区である。地区内の世帯総数は138戸、人口は457人(2020年9月時点)、年齢別人口構成は「0-14歳」が48人(7.7%)、「15-64歳」が210人(46.0%)、「65歳以上」が212人(46.4%)となっている。2010年9月時点では人口565人、高齢化率34.3%となっており、この10年間だけで見ても、人口減少と高齢化が著しく進展していることがわかる(表1)。

表1: 北股地区における人口の年齢構成の推移(2010年→2022年)

	0~14歳(人)	15~64歳(人)	65歳以上(人)	計(人)	高齢化率(%)
2010年9月時点	48	323	194	565	34.3
2020年9月時点	35	210	212	457	46.4

(2) 分析対象としたプログラムと交付金活用の体制

①分析対象としたプログラム

本研究で分析対象とするのは、冒頭で述べたマッチングシステム(北股地区における地区VC及びその仕組みを活用したWCプログラム)である(菅野ほか2020前掲)。本加算を活動財源(主に交通費等の実費弁償)として導入した令和2年から令和3年度の2か年を分析の対象期間とした。

当該期間においてWCプログラムで実施した活動内容は、個人宅における農作業や除草、雪かき、集落営農における農作業、集落単位の行事の手伝い、公民館清掃、地区振興会主催の子ども食堂の運営補助等、多岐にわたっている。

一方、本研究期間はコロナ禍発生直後からの2年間と重なっており、特に高齢者宅等での個別の生活課題への対応や屋内・対面での活動は大幅に制限されることとなった。本研究へのコロナ禍による影響は甚大であり、以下の分析においてもそうした影響下における実践を対象とした分析である点に留意する必要がある。

②交付金活用の体制

直接支払は市町村と協定を結んだ集落活動組織単位での申請・交付が行われることとされている。北股地区内には6つの集落(行政区)があるが、2020年度からの本加算金の交付金申請に手を挙げたのはこのうち2つの集落が連携して結成する集落活動組織「北の星連邦」であった。当該の2集落は集落間連携協定を締結しており、本加算金にかかる事務について地区センターに業務委託する契約を結んでいる。したがって、現時点では「北の星連邦」に交付される加算金をマッチングシステム運営の経費として活用する形となっている。ただし、実際のボランティア活動等は地区内全集落からのニーズにも対応している。

(3) 分析対象とするデータおよび分析の視点

本研究では2020年度から2021年度までの2か年の活動を対象として、WCにおける参与観察及びヒアリング、研究会におけるディスカッションを通じてデータを収集し、その分析を通じて本加算導入の効果と課題について検討した。

以下では、上記によって収集したデータを基に、(1)本加算にかかる具体的な支出の状況、(2)ボランティア参加者数についての評価(事業計画との比較等)、(3)ボランティア参加者からの評価(参考)、(4)本加算活用の実践的な課題について記述する。

(4) 倫理的配慮

本研究の実施にあたっては、日本地域福祉学会研究倫理規程を遵守し実施した。資料・データの収集は、研究の趣旨やデータの使用目的等について口頭で説明し対象者の同意を得て行った。

3 これまで得られた研究の成果

(1) 本加算にかかる具体的な支出の状況

本加算にかかる2か年分の具体的な支出状況について表2と表3に示した。⁷

初年度である2020年度は交付金の交付タイミングとの関係で、本加算にかかる支出は限定的なものとなった。具体的にはボランティアの交通費⁸として96,000円、除雪支援経費として28,500円の計124,500円が支出総額となっている。2021年度は交付金の本格活用が始まり、交通費、地域活動、WC支援、作業指導、除雪作業の費目で総額626,500円が支出された。2か年における総額及び支出件数等の概要は表3の通りである。

表2：本加算に係る支出状況（2か年）と各費目の内容

年度区分	交通費	地域活動	WC支援	作業指導	除雪支援	合計
2020年度	96,000	0	0	0	28,500	124,500
2021年度	311,000	110,000	55,750	113,750	36,000	626,500
費目	具体的な内容					
交通費	WC参加者（高校生・大学生・一般）の交通費（交通費支給基準による）					
地域活動	耕作放棄地対策・WC以外の地域活動参加者の交通費					
WC支援	コーディネーター対応謝礼					
作業指導	WC参加者への作業指導者の日当					
除雪支援	地域内除雪ボランティア参加者の日当及び機械代（自主防災会等）					

表3：加算金の支出額の概要（2か年）

総支出額	1件あたり支出額	支給人数	支給件数
751,000円	12,729円	287人	59件

(2) 活動参加者数についての評価

2か年分の活動参加者数の概要は表4の通りである。研究期間の2か年はコロナ禍ということもあり過去の活動期間との直接の比較が困難であるが、コロナ禍以前に策定した本交付金にかかる事業計画における目標数値との比較でみると、全ての項目で計画を上回る実績が得られた。目標数値がコロナ禍前の実績を根拠に設定されていることを考慮すれば、交付金の活用が本マッチングシステムの運用において一定の機能を果たしたものと考えられる。

また、交付金による活動が本格化した令和3年度とそれ以前の参加者数及び件数を比較すると、学生ボランティアの参加者数はそれほど変わらないものの、地域内（147%）及び地区外一般（223%）の参加者数が明らかに増加している。また活動件数を見ても2020年度から2021年度では227%の増となっている（表5）。こうしたことから、本マッチングシステムへの加算金活用には一定の効果が認められるものとする。

また、北股地区振興会の内部に組織される部会のひとつである、「産業振興部会」の会合において、「学生ボランティアに来てもらえるのであれば、地区内の若い世代と交流する機会をもっと作りたい」といった声も聞かれた。当該加算金の活用によって、地区内の各集落にマッチングシステムを浸透させていく上でも一定の効果を持つ可能性も見てとれた。

表4：集落機能強化加算措置に係る事業計画と実績値

年度区分	学生ボランティア 単位：人/延べ	一般（内部・外部合計） 単位：人/延べ	未作付け地の解消 単位：アール
年間計画（※）	80人	20人	10アール
2020年度実績	87人	38人	-
2021年度実績	90人	72人	15アール

表5：ボランティア参加者集計表（有償・無償）

年度区分	地域内	地区外学生等	地区外一般	計	件数
2020年度	17	87	21	125	18
2021年度	25	90	47	162	41

(3) ボランティア参加者からの評価（参考）

ボランティア参加者から、本加算の活用による費用弁償についての評価を活動後の振り返りインタビューやアンケート等を通じて収集した。しかし、コロナ禍の影響もありインタビュー、アンケートともに十分な数のデータを収集することができなかった。したがって、以下の記述についてはあくまで参考データである点に留意されたい。

参考データではあるものの、ヒアリング及びアンケートいずれにおいても、学生ボランティアからは、交付金活用による交通費の支給はおおむねポジティブな評価がなされていた。

① 2020.12のWC後の振り返りヒアリング（活動に参加した学生5名を対象）で聞かれた加算活用による交通費支給に対する評価

「大学から北股地区まで距離があっても、気軽に参加しやすい（電車代、車代等）」
 「ボランティアしたくても、交通費がネックで参加できない人もいたのでありがたい」
 「バイトしながら生活費で精一杯という人もいるので、良いと思う」
 「時間と体力はあってもお金がないのが学生。人の役に立ちたいと思う人は参加する」

② R4.4.24WC アンケートから（回収11名）

参加者の負担が軽減されるので、継続してほしい	7名
交通費の支給がなければ、参加は難しかった	0名
支給しなくても（またはもっと少額でも）よい	0名
今回のままでも、少額（または支給なし）でも、どちらでもよい	3名
地域課題の解決（交通費以外の経費）にお金を使うべき	0名

(4) 加算活用に関する実践的な課題

2か年の実践を通じて見えた、加算金活用の課題としては、以下のようなことが挙げられる。

上で述べた通り、本加算は集落活動組織単位の申請・交付が基本となっており、現状では北股地区内6集落のうち、本加算を活用しているのは2集落にまたがる集落活動組織である「北の星連邦」のみとなっている。⁹ 地区センターへのヒアリングでは、本加算の活用については集落によって温度差も見られている。背景には、交付金額が必ずしも各集落の状況と整合しないことや、交付金に伴う活動や事務負担の忌避

等があることが推測されている。具体的には、本加算による交付金額が農地面積をもとに機械的に算定されるため、各集落活動組織側で希望する額に調整することができない（上限200万円の交付金を使いきれない）といった課題がある。これは、先行文献で指摘されている「従来活動（営農活動）で手いっぱい」（農山村文化協会前掲2021b）といった課題と通じるものと考えられる。

すなわち高齢化と人手不足が大きな課題となる中山間地域において、現状の加算の仕組み（農地面積を算定根拠とする等）は事務量が大幅に増加するため、単一の集落活動組織では本加算を受けることが難しい現状となっていることが考えられる。

こうした課題をマッチングシステムの運用面からみると、今後、加算をとらない集落は、加算を財源とするマッチングシステムを通じたボランティアの受け入れに消極的になるといった影響が生じる可能性もある。地域運営組織（本研究では地区センターが該当）と各集落が連携を強めることで、各集落組織の負担を減らしながら加算活用を地区内の各集落に広げていくことが求められている。

4 今後の具体的な展開

本研究では、マッチングシステムにおける集落機能強化加算の活用について2か年の活動実績をもとにその効果と課題を検証した。コロナ禍の影響を受けつつも、本加算を財源としたマッチングシステムの運用を通じ、活動参加者（外部のボランティア、地元住民の活動参加者）数とともに計画値を上回る数値となった。特に地域内の住民の活動参加及び地区外の一般ボランティアの増加がみられている。また、交通費の実費支給についてボランティア参加者からは、おおむね積極的な評価が得られた。これらのことから、マッチングシステムの持続可能性を担保するうえで、集落機能強化加算の活用による基盤強化が有力な方策の一つとなる可能性が示唆された。

また本加算を財源とすることの課題としては、交付金の仕組み（特に農地面積を算定基準とすること）が必ずしも各集落の実情と整合しないことや、交付金に伴う活動や事務負担の忌避等から、加算活用については集落ごとに温度差もみられることが確認された。

本研究を通じて、本加算は中山間地域における地域福祉活動の安定的財源として活用できる可能性があることが確認されたが、今後より使いやすい仕組みにしていくとともに、受け皿となる集落間連携の強化を進めていく必要性等の課題も明らかになった。

小田切（2013）は中山間地域における地域マネジメントについて、集落組織は「守り」の活動、コミュニティ組織（ここでは地区センター）は「攻め」の活動という役割分担の在り方を提起している。今後の本マッチングシステムの運用においても、こうした認識を各集落と共有しながら活動を進めていくことが求められる。

本研究では、中山間地域等直接支払制度における集落機能

強化加算という新たな財源枠組みを対象としたことや、コロナ禍の影響もあり、十分な実証分析が行えず、全体として実践を通じた事実の記述・記録にとどまった。本加算の地域福祉活動への適用の効果と課題について、特に、本加算導入の効果について、①他の財源との比較による検証、②地域住民や一般参加者（学生ボランティア以外）からの評価に関するデータ分析等を行うこともできなかった点は、本研究にとって大きな課題である。

今後も本マッチングシステムについて継続的に観察、データ収集を行い、本加算の導入効果についてより詳細な分析を進めると同時に他の財源との比較等も含め継続的な検証が求められる。

5 謝辞

本協働研究を遂行するにあたり、以下の皆様、企業・団体から多大なるご協力をいただきました。記して謝意を表します。

北股地区の住民の皆様には、研究期間全体を通じて、有形無形の支援をいただきました。またトヨタカローラ南岩手様からは、学生ボランティアが現地まで移動する際の手段として車両の無償貸し出しをしていただきました。株式会社モリレイ様からは、北股地区で開催した子ども食堂で食材のご提供をいただきました。奥州市社会福祉協議会様には、ワークキャンプ実施にあたってサポート職員の派遣、一般ボランティア募集広報等のご協力をいただきました。ありがとうございました。

文献

広島県三原市（2022）「第5期中山間地域等直接支払制度説明資料-第5期中山間地域等直接支払制度における第4期からの主な変更点について」

泉川道浩（2022）「続 ここで暮らし続けるために活かしたい中山間直接支払「集落機能強化加算」町も積極推進、町内15協定が活用へ」農山漁村文化協会『季刊地域』49号、pp80-83

菅野道生（2018）「中山間地域における住民の生活支援ニーズ・シーズ分析-岩手県A市における地域調査を通じて-」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』第20号、pp7-16

菅野道生、庄司知恵子、渡辺圭、川原直也（2020）「中山間地域における外部資源を活用した生活支援ニーズ・シーズのマッチングシステム構築の実践-実践の中間評価からみた成果と課題-」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』第22号、pp57-63

久津摩和弘（2019）「コミュニティソーシャルワークとファンディング」日本地域福祉研究所監修、宮城孝、菱沼幹男、大橋謙策編『コミュニティソーシャルワークの新たな展開 理論と先進事例』中央法規、pp134-151

農林水産省（2021）「中山間地域等直接支払制度をめぐる事情」

農山漁村文化協会（2022a）「みんな80代になっても元気で楽しく暮らすために活かす：青森県弘前市乳井地区（ここで暮らし続けるために活かしたい：中山間直接支払「集落機能強化加算」）」農山漁村文化協会『季刊地域』48号、pp81-84

農山漁村文化協会（2022b）「地域の高齢化対策が再結末のカ

ギ：それにピッタリの加算金：岩手県花巻市・高松第三行政区ふるさと地域協議会（ここで暮らし続けるために活かしたい：中山間直接支払「集落機能強化加算」）『季刊地域』, pp85-89
野口定久（2016）『人口減少時代の地域福祉 グローバリズムとローカリズム』ミネルヴァ書房

小田切徳美（2013）『農山村再生に挑む 理論から実践まで』岩波書店

渡邊圭、菅野道生、庄司知恵子（2021）「中山間地域におけるボランティアニーズの類型中山間地域の地域ボランティアセンターにおけるボランティアニーズ分析より」日本社会福祉学会東北部会『東北の社会福祉研究』第17号, pp261-274

渡辺理絵（2021）「中山間直接支払「集落機能強化加算」をどう活かすか：岩手県花巻市高松第三行政区の取り組み（DVD作品）より」農山漁村文化協会『季刊地域』47号, pp84-87

1 「中山間地域」とはもともと「平地の周辺部から山間地に至る、まとまった平坦な耕地の少ない地域」（農林水産省（1990）『平成10年度農業白書』）といった地理的な特徴に基づく地域類型を指す用語であったが、近年では「都市近郊農村や平地農村に比べ、農業面、地域振興面で相対的に条件不利な地域を一括してとらえる」（岡崎，2000）概念として用いられることが多くなっている。また地域福祉の領域では、野口（2016）が中山間地域の要件として「①平野の周辺部から山間地に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域、②山村と平地農村の中間地域、③条件不利地域を対象とする関係5法による指定を受けている地域、④農林統計上の定義である農業地域類型のうち、中間農業地域と山間農業地域部分、⑤条件不利地域を対象とする関係5法のうち、中山間地域の活性化を目的とした法律である特定農山村法の指定地域」の5点に整理している（野口2016：47）。こうした関連研究における知見をもとに、ここでは「山がちで、農業や地域振興上の条件が相対的に不利（平野部が少ないため機械化や大規模化による農業生産性の向上が難しいことや、交通の便が良くないため工場等の誘致等も難しいなど）な地域」（菅野ほか2020）ととらえることとする。

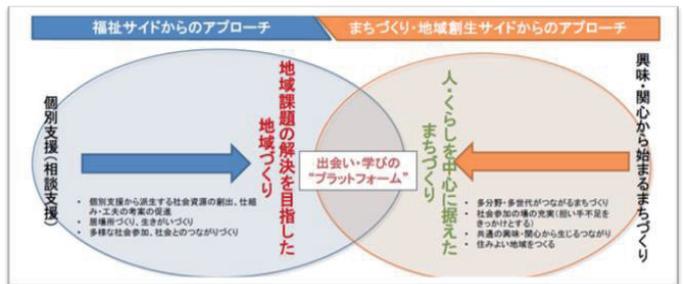
2 地区内6つの行政区（自治会）で構成する地域振興を目的とした住民自治組織である。旧小学校跡地を活用したコミュニティ活動拠点である「地区センター」の管理業務（指定管理）を行うほか、独自に策定する「コミュニティ計画」に基づいて様々な活動を実施する。地区振興会の役員は6つの行政区長や関連団体の代表が務めており、地区センターにはセンター長、事務長、「地域活動員」（常勤2名、非常勤1名）の計5名の有給職員が配置されている（令和4年6月時点）。

3 具体的には、本交付金を受けるために結成した「集落活動組織」を単位として、市町村と協定を締結する。集落間連携による複数の集落間にまたがる「集落活動組織」を結成することも可能となっている。

4 このほか、棚田地域振興活動加算（新設）、超急傾斜農地保全管理加算（継続）、集落協定広域化加算（拡充）、生産性向上加算（新設）の4つの加算が位置付けられている。

5 本研究では「地域福祉活動」について、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」で示された考え方（図）を参考に、地域における個別の福祉課題も含めた課題解決と、より幅広いまちづくりの両面に関わる活動としてとらえている。したがって、ここでいう「地域福祉活動」には個別の地域生活課題（高齢者宅での片付けや除雪等）への取り組みと、集落における一般的なくらしやまちづくり（営農や伝統行事を含む各種共同作業等）の取り組みを含んでいる。一般的な「地域福祉」の理解に比べるとやや広い範囲の活動を含んでいる点に注意されたい。

図：多様な主体による地域活動の展開における出会い・学びのプラットフォーム



出所：「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ（概要）21頁

6 2022年6月1日現在、学術情報検索データベースサービスCiNiiでの検索結果では、集落機能強化加算について直接的に取り上げている文献は泉川（2022）、農山漁村文化協会（2022a）、農山漁村文化協会（2022b）、渡辺（2021）の4報である（発表順）。いずれもいわゆる業界誌における一般的な事例紹介記事であり、地域福祉活動への適用の視点から掘り下げたものではない。

7 2020年度は本交付金の第五期対策（5か年間）の初年度であり、本加算を活用した活動の初年度でもある。通常、当該年度の交付金は年度末に近い翌年2月に交付されるため、2020年度は大学の研究費に依存する部分が大きかった。年度当初から交付金制度による活動を行うことができたのは2021年度からとなった。

また、2020年7月に岩手県内で新型コロナの初感染者が確認され、以後研究期間全般に渡って学生や一般ボランティアの活動に制限が加えられたため、通常の日常生活における活動とは異なる点にも留意する必要がある。

8 当初本プログラムは、地区外に居住する学生がボランティアの大半を占めていた。そのため、多くの学生が居住する地域から地区センターまでの利用可能な公共交通機関（電車とタクシーの相乗り）の利用料金をもとに算定し、1人当たり1回6,000円を交通費実費として支給した。また北股地区内住民については、集落活動組織の規定に基づき1時間1,000円（機械等持参した場合は2,000円）を日当として支給した。

9 地区センターでは現在、他集落の活動組織にも活用に関する参加を呼び掛けており、2023年度から新たに1つの集落活動組織が本加算の交付申請を行うこととなっている。